

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成29年7月6日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区銀座2丁目16番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕					
主たる業種	一般貨物自動車運送事業				細分類番号	4   4   1   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度基準に平成28年度温室効果ガス排出量を2%以上削減する						
計画を推進するための体制	京都主管支店 安全推進課が中心となり進捗状況と実績を確認管理する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,813.7 トン	13,255.1 トン	10,365.1 トン	12,927.3 トン	3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,808.6 トン	13,255.1 トン	10,365.1 トン	12,927.3 トン	3.2 パーセント	
実績に対する自己評価		エコドライブと台車等を多用した業務を推進させた。一定の効果があらわれた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (走行距離×1/100)	79.69	88.26	68.83	69.10	-5.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		市内店においては自転車や台車集配を推進させた。計画以上の効果があらわれた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	経年した車両を低公害車に入れ替えた (計画通り54台)					
	(27)年度	経年車両60台を低公害車に入れ替え、デジタルタコグラフによる指導により省エネ走行の推進を実施した。自転車や台車での集配を推進した。					
	(28)年度	経年車両69台を低公害車に入れ替え、独自のSee-T Naviシステムにより、環境に優しい運転を推進した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	省エネ推進委員会においてノーマイカーデーの提案を行い自転車や公共交通機関での通勤を推奨した					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都市内店では一定の効果がみられたが、その他店においては立地条件等により効果は表れなかった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都主管支店において小学校からの社会見学を受け入れ、その中で子供環境教室を11回開催した						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。